

平成28年度第3回市川市教育振興審議会 会議録

- 1 開催日時 平成28年7月11日（火）9時30分から11時30分
- 2 場 所 市川市南八幡1丁目17番15号
南八幡仮設庁舎2階 教育委員会会議室
- 3 出席者（敬称略）
 - (1) 副会長 大嶋 章一
 - (2) 委員 田中 孝一、湯淺 国匡、晒科 里美、角谷 好枝、中村 ふじ江
貞広 齋子、柳澤 要
 - (3) 事務局 田中 庸恵（教育長）、
松下 大海（教育次長）、
千葉 貴一（生涯学習部長）
松本 雅貴（生涯学習部次長）、
永田 博彦（学校教育部長）
井上 栄（学校教育部次長）、
高久 聡（経営改革課長）
隈部 直子（同課主幹）
永田 治（教育政策室長）、
牛尾 進一（同室教育政策課長）
石田 清彦（同課主幹）、
堀 和晴（同課副主幹）、
曾根 浩一（同課主任）
- 4 議 題
 - (1) 市川市の教育の現状について
 - (2) 適正規模に関する方針検討の視点について
 - (3) 市川市立小学校・中学校の適正規模に関する方針策定までの流れについて
- 5 提出資料
 - (1) 諮問書
 - (2) 審議資料
 - ・市川市立小学校・中学校の適正規模・適正配置に関する方針について
 - ・学校規模及び学級規模別の実態調査の結果
 - (3) 参考資料
 - ・学校規模別・学級規模別の実態調査
 - ・公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引き（文部科学省）
 - ・平成27年度版 市川市の教育
 - ・市川市公共施設等総合管理計画

【 9 時 3 0 分 開会】

- 牛尾教育政策課長
定刻となりました。

本日はお忙しい中、お集まりくださいますとありがとうございます。会議前ですが、今回から臨時委員として2名の委員がご出席下さっております。まずは、2名の委員の方へ委嘱状の交付を行わせていただきます。委嘱状は、田中庸恵教育長より、お渡しさせていただきます。自席にてお待ちください。

【田中教育長より委嘱状を手交】

- 牛尾教育政策課長
ありがとうございました。では、改めまして、お二人の委員の方を紹介させていただきます。

千葉大学教育学部教授、貞広齋子様、千葉大学大学院工学研究科教授、柳澤要様です。

本日、天笠会長が所用により欠席されておりますため、大嶋副会長に進行をお願いしたいと思います。

では、はじめに大嶋副会長よりご挨拶をいただきます。

- 大嶋副会長

皆様、おはようございます。学校の方では昨日から総合体育大会が始まりまして、暫くは校長としても、良い意味で、子どもたちを応援する緊張感のある日が続くと思っております。この審議会も、前2回は教育振興基本計画の点検・評価ということで、たくさんのご意見を頂きました。本当にありがとうございました。今日は、市川市の小中学校の適正規模・適正配置に関わる方針についてご審議いただくこととなりますけれども、このことについても、5年後、10年後、15年後といった市川市の未来を考えていく重要なことだと思っておりますので、本日も色々なご意見をいただければと思います。どうぞよろしくお願いたします。

- 牛尾教育政策課長

ありがとうございました。

それではただ今より、平成28年度第3回市川市教育振興審議会を開催いたします。本日の会議は、審議会委員12名のうち、4名欠席ではございますが、市川市教育振興審議会条例第6条第2項の規定により、成立いたします。

それでは審議に入ります前に、資料の確認をさせていただきます。全部で8点ございます。1点目が「会議次第」です。その裏面が「委員名簿」となっております。2点目が「諮問書の写し」です。3点目が「検討資料」、4点目及び5点目が「補助資料」で、2種類ございます。6点目が「文部科学省の手引き」です。7点目が「市川市の教育」、8点目が「市川市公共施設等総合管理計画」です。以上、8点となります。不足等がございましたらお申出ください。

それでは、次第の3「諮問」にうつります。田中教育長より諮問書を大嶋副会長に提出させていただきます。

【田中教育長から大嶋副会長に諮問書を手交】

- 牛尾教育政策課長

では、これ以降につきましては、進行を大嶋副会長にお願いしたいと思います。大嶋副会長、宜しくお願いたします。

○ 大嶋副会長

それでは、早速進めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。では、次第の4「議事」をはじめさせていただきます。

本日の議題は、「市川市の教育の現状について」と、「適正規模に関する方針検討の視点について」、そして「市川市立小学校・中学校の適正規模に関する方針の策定までの流れについて」でございますが、議事に先立ち「市川市審議会等の会議の公開に関する指針」第7条の規定に基づき、本議題に係る会議を公開するかどうかを決定いたします。

事務局にお尋ねしますが、本議題に、同指針第6条に規定する非公開事由は、ございますか。

○ 牛尾教育政策課長

本日の議題につきましては、法令等で非公開とはされておらず、また、個人情報などの非公開情報も含まれておりませんことから「市川市審議会等の会議の公開に関する指針」第6条に規定する非公開事由はございません。

○ 大嶋副会長

それでは、本議題については、非公開事由はないとのことですので、会議を公開することとしてよろしいか、お諮りいたします。

いかがでしょうか。

○ 全委員

【異議なし】

○ 大嶋副会長

ご異議なしと認めます。それでは、事務局、よろしくお願いいたします。

【傍聴者1名】

○ 大嶋副会長

それでは、本議題の議事に入らせていただきます。お手元の次第をご確認いただきたいのですが、本日は議事が3点ありますので、よろしくお願いいたします。それでは、「市川市の教育の現状について」事務局より説明をお願いします。

○ 石田教育政策課主幹

市川市立小学校・中学校の適正規模・適正配置に関する方針について、ご説明いたします。

適正規模・適正配置に関する方針につきましては、平成27年1月に、文部科学省が策定しました「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引き」、そして、それを踏まえた本市の現状と将来的な課題が、策定の背景となっております。そこで本日はこの背景を中心に説明させていただきます。少々長いお時間を頂きますが、どうぞよろしくお願いいたします。

そこでまず、本日資料としてお配りしております、「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引き」について、説明をさせていただきます。審議会資料の1ページをご覧ください。

この手引きでは、公立小・中学校の設置者である各市区町村が、それぞれの地域の実情に応じて、教育的な視点から、少子化に対応した活力ある学校づくりのための方策を継続的に検討・実施していくことを求めています。

国の少子化の状況につきましては、2008年（平成20年）をピークに人口減少の局面に入っており、2050年（平成62年）には人口が1億人を割り込み、約9,700万人

になるとの推計があります。

また、0～14歳の年少人口についても、1980年代初めの2,700万人規模から減少を続けており、2046年（平成58年）には1,000万人台を割り込み、2060年（平成72年）には、およそ791万人になると推計されています

そして、学校が小規模化することによって生じる課題は、かつてよりも一層顕在化しているとの指摘もあるとのこと。

そこで、手引きでは、少子化に伴う学校の小規模化への対応について、義務教育の機会均等や水準の維持・向上の観点から、それぞれの地域の実情に応じた最適な学校教育の在り方や学校規模について、主体的な検討を各設置者に求めているところです。

なお、検討に当たっては、「国が定める標準は『特別の事情があるときはこの限りでない』とされている弾力的なもの」といっていますが、法令上は、1ページの(2)にありますように、小中学校ともに、12学級以上18学級以下が、学校規模の標準となっております。

そこで、次に、市川市の少子化の進展の状況について、ご説明いたします。資料の2ページをご覧ください。

上の図表は、昭和49年から平成25年までの、児童生徒数の推移を表したものです。小中学校の児童生徒数全体では、昭和58年の52,000人をピークとして、その後減少傾向に転じ、平成25年5月の時点で、ピーク時の約63%となっています。

下の図表は、今後の人口推計を表したものです。市川市全体では、平成42年までに12%減少すると予測されていますが、0歳から14歳までの年少人口については、39%の減少が予測されており、人口全体の減少率を大きく上回って、少子化の進展が著しく見込まれているところです。

3ページの図は、本市の少子化の進展の状況を、地域別に見たものです。上の図は小学校の学区域別、下の図は中学校の学区域別になっています。この図を見ますと、地域的には、小中学校ともに、市内南部と北東部の地域で、年少人口の著しい減少が予測されています。このことによって、小規模の学校がより小さくなるだけでなく、現在、大規模の学校についても、施設内に多くの余剰教室を生じる可能性が考えられるのです。

4ページをご覧ください。年少人口を、学校別の児童生徒数に置き換えたものが、4ページの表になります。この表は、平成37年の予測についてまとめたものですが、平成37年の在籍者数については、平成27年の各学区域の年少人口と、それぞれの学校の在籍者数の比率を、単純に平成37年に当てはめて計算したものです。ですから、具体的に推計した人数ではなく、また、年少人口に中学3年生の15歳が含まれていないことから、あくまでも、増減率を含めて、参考程度にお考えいただければと思います。

しかしながら、この参考値を見た場合におきましても、ほぼすべての学校において、児童生徒数の減少が見込まれ、その減少率は決して小さいものではないということが、予想されます。つまり、全国的な少子化の傾向は、市川市においても同様であり、その傾向は今後顕著になると予想されるということです。

では、次に、少子化の進展によって、どのような課題が生じてくるのかということについて、ご説明いたします。審議会資料の5ページ、6ページをご覧ください。

ここでは、学校の小規模化だけではなく、大規模化によって生じる課題も含めてまとめていますが、一般的に想定されるものとして、国の手引きに記載されている内容を記したものです。

まず、学校が小規模化することによって生じる課題についてですが、学校が小規模化するということは、学級数が少なくなるということです。学級数が少なくなることによって生じる学校運営上の課題を、5ページの(1)①にまとめてあります。

学級数が少なくなると、習熟別指導など、クラスの枠を超えた多様な指導形態がとりにくくなったり、クラブ活動や部活動の種類が限定されたりします。また

体育の球技や音楽の合唱のように、集団学習の実施に制約が生じたり、協働的な学習で取り上げる課題に制約が生じたりする可能性も考えられます。

さらにこれらのことは、子供たちにも影響を与えます。②に記載してありますが、児童生徒の人間関係が固定化されたり、社会性やコミュニケーション能力が身につくにくかったり、そして、切磋琢磨する環境の中で意欲や成長が引き出されにくかったりといった可能性が考えられます。

また、学級数が少なくなるということは、学校に配置される教職員も少なくなるということであり、そのことによる課題を6ページの③に記載してあります。

教職員が少なくなりますと、ティーム・ティーチングや習熟度別指導など、多様な指導方法をとることが困難になったり、免許外指導の教科が生まれたりする可能性があります。また、教職員個人にとっても、校外の研修会への参加が困難であったり、指導技術の相互伝達がされにくかったりといった可能性が考えられます。そしてこういったことは、児童生徒の教育に直接結びつくことであり、大きな課題であると考えられます。

一方学校が大きくなることによって生じる課題については、④にありますように、学校行事等において、係や役割分担のない子供が現れる可能性があるなど、一人一人が活躍する場や機会が少なくなったり、特別教室や体育館、プールなどの利用にあたっての授業の割り当てや調整が難しくなったり、さらには、きめ細かな指導が困難となって、例えば、問題行動が発生しやすくなったりといった可能性が考えられます。

しかし、これらの課題は、いずれも一般的に想定されるものであって、実際に個別の課題が生じるかどうかは、地域や児童生徒の実態など、学校が置かれている諸条件により大きく異なってきます。

そこで、実際に市川市の現在の学校規模の中で、このような課題が生じているのかどうか、その実態についてまとめたものが、7ページから9ページの資料になります。

市川市では、現在においても、特定の学校の大規模化や小規模化など、規模の違う学校が併存する状況にあります。そこで、現在の学校規模の中でどのような課題が生じているのか、ということについて現状調査を行い、実態としてまとめてみました。

審議会資料の7ページ、表1の左側の「視点」という欄をご覧ください。実態調査は、教育的な視点、運営的な視点、財政的な視点から行い、教育的な視点では、さらに「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」の面から、学校運営や学級運営といった運営的な視点では、「学習指導」「生徒指導」「職員体制」「保護者や地域への対応」「児童生徒、保護者、教職員の印象」の面からまとめています。

先ず、実態調査について、簡単に説明をさせていただきます。別冊の補助資料をご覧ください。

実態調査は、1ページにありますように、文部科学省や本市教育委員会が、現在行っている調査などを活用して行いました。

具体的に申し上げます。補助資料の2ページをご覧ください。

教育的な視点の「確かな学力」の面については、さらに、「学習の状況」と「学習への関わり」に分け、「学習の状況」は、さらに「学習・授業の理解」と「言語活動」に分けて、分析を行いました。

例えば、「学習・授業の理解」では、「調査内容」という枠に書いてありますように、国の学力学習状況調査の児童生徒質問紙から、「国語の授業の内容は分かりますか」という設問を活用しました。

この設問は、それぞれ、「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」「どちらかといえば、当てはまらない」「当てはまらない」の4つの選択肢から回答するのですが、「当てはまる」を2点、「どちらかといえば、当てはまる」を1点、「どちらかといえば、当てはまらない」をマイナス1点、「当てはまらない」をマイナス2点と

して、それぞれの学校の回答の割合を点数化し、同じ学級数の学校ごとに平均をとってグラフにしたのが、本日委員の皆様にお配りしている「学校規模・学級規模別の実態調査」という資料です。

学校規模別は、学校の学級数ごとに、学級規模別は 1 学級の児童生徒数ごとにまとめたグラフです。

また、補助資料 2 ページの②「学習への関わり」で活用している「授業の中で分からないことがあった時どうしますか」という設問の場合は、「その場で先生に尋ねる」「授業が終わってから先生に尋ねに行く」「友達に尋ねる」「家の人に尋ねる」「学習塾の先生に尋ねる」「自分で調べる」「そのままにしておく」など多くの選択肢から回答するものとなっており、また、回答の内容を点数化できるものでもありませんので、「学校規模・学級規模別の実態調査」の 7 ページにありますように、回答の割合を学校規模別、学級規模別で平均化して、グラフにしています。

そして、これらのグラフから、差異が認められるものについては、課題があると考え、その傾向をまとめることとしました。

具体的には差異が認められなかった項目と、差異が認められ、課題があると考えられる項目をまとめたものが、審議会資料の 7 ページの表です。

実態調査の結果からは、「確かな学力」や「豊かな心」「健やかな体」といった、教育的な視点については、ほとんど差異は認められませんでした。

これは、学力や、規範意識、体力の育成などの面については、学校の規模によって明確に差が表れるものではなく、逆に、どのような学校規模においても、教職員の工夫や努力によって、教育の水準が維持されているのだと考えられます。

いくつかの項目で差異が認められたのは、運営的な視点と、児童生徒 1 人当たりの予算配当額などといった、財政的な視点でした。

そこで、学校の規模や学級の規模によって差異が認められ、課題があると考えられる項目について、8 ページの表 2 と、9 ページの表 3 にまとめてみました。表 2 は学校規模別にまとめたものであり、表 3 は学級規模別にまとめたものです。

そして、具体的に課題が生じてくると考えられる学校規模や学級規模の範囲を朱色で示し、どの程度小規模化、または大規模化すると課題が生じてくるのかを見て分かるようにしました。また、色の濃淡については、濃くなるほど課題が顕著になるとお考えいただければと思います。

例えば 8 ページの表 2 を見ますと、小学校では、教育的な視点の (2) ②に見られるように、学級数が少ないほど自尊意識が低い傾向が見られます。

また、運営的な視点では、(3) ②に見られるように、学級数が少ないほど、教職員が学校外の研修に参加する割合が少なくなっており、(4) ①の「保護者が学校行事に参加したり相談したりするときの印象」では、学級数が少ない、または多い学校の保護者ほど「改善を期待する気持ち」が高いことが見て取れます。

そして、(5) ⑤「教職員の印象」からは、実際に教育活動に携わる教職員においても、学校行事や学年活動を行う上で、学級数が少ない、または多いことによる課題を感じている傾向がうかがえます。

このように見てみますと、学校規模が小さくなることによって生じてくる課題は、現在の市川市においても、傾向として表れているのではないかと考えられます。

このため、少子化に伴う学校の小規模化への対応については、本市においても、将来的な視野に立って、解決を図らなければならない課題となっているものと考えられます。

さらに、適正規模・適正配置に関する方針につきましては、学校施設の老朽化も、策定の背景となっています。

審議会資料の 10 ページをご覧ください。

学校施設は、学校の教育活動を行う上での基本的な教育条件であり、安心・安全の確保は特に大切です。また学校は、地域コミュニティの核としての性格や、災害時の避難所としての役割も有しており、老朽化対策は重要な課題となっています。

そこで国では、平成 25 年にインフラ長寿命化計画を策定し、各自治体にも、個別の施設ごとの対応方針を定める計画の策定を求めているところです。

そこで本市の小中学校の老朽化の状況を、整備状況で表したものが、10 ページの図表です。これを見ますと多くの小中学校が、昭和 60 年代前半までに整備されており、築 30 年以上を経過する建物が約 8 割を占めており、老朽化が非常に進行している状況にあります。そして、最も古い宮田小学校は、築 54 年を経過している状況にあります。

このため、本市においても老朽化対策は重要な課題となっており、今後建て替えや長寿命化対策を講じていかなければならないところですが、そのためには相当な費用が必要となってまいります。

11 ページをご覧ください。この図表は、学校施設の老朽化対策にかかる費用を、「40 年間にかかるコスト試算」としてシミュレーションしたものです。

これを見ますと、平均して毎年 66 億円の費用が必要になることとなりますが、これは平成 21 年から 25 年の学校施設関連経費の平均約 35 億円をベースに考えると、毎年約 31 億円が不足する計算になります。

また多くの学校が整備の時期を同じにしているため、建て替え等の時期も重なることとなり、今後適切に対応していかなければならない状況にあります。

このことから、市川市では、平成 28 年 3 月に、本日お配りしております「公共施設等総合管理計画」を策定し、年少人口の減少を踏まえ、平成 42 年までに、現在の延べ床面積の 20% を削減することを、今後の学校施設のありかたとしています。

以上、ご説明してまいりましたように、市川市におきましては、今後、少子化の進展が予測されており、そのことに伴って生じる教育上の課題の解決を図るとともに、施設上の課題も合わせて解決するためには、今後の市川市の最適な学校教育の在り方や学校規模について、方向を指し示していくことが必要な状況となっております。このため、市川市の小中学校の適正規模・適正配置に関わる方針について諮問をさせて頂いたところです。なお、適正規模・適正配置に関する方針につきましては、15 年先、30 年先の中長期的な方針として策定してまいりたいと考えております。

以上、方針策定の背景として、本市の状況について説明させていただきました。

○ 大嶋副会長

方針策定の背景ということで説明を頂きました。

中長期的に、15 年先、30 年先を見据えてということですが、今、説明のありましたように、学校が小規模化することによってどのような課題が生じるのかといった視点と、もうひとつは、施設面について老朽化が進んできていますので、今後どのような形で改善を進めていくかという視点について、その方向性を、皆さんよりご意見をいただければと思います。かなり丁寧に説明を頂きましたが、皆さんからの質問や意見も多岐に亘ると思いますので、最初に学校規模に関わる内容についてから、ご質問やご意見を頂きたいと思います。

現実の問題として、私が第八中学校に最初に勤務したときは、学年 12 学級ありました。それが今は少子化の傾向に移って、学年 6 から 7 学級です。学校運営上は運営しやすい規模だと思えますが、生徒数はかなり減ってまいりました。そして将来的な人口推計を見ていきますと、北東部と南部で、年少人口が減少していくということで、地域によってだいぶ違いがあると思えますが、地域の皆さんや保護者の皆さんの立場から、また学識経験者の方は教育内容や施設面など、様々な立場でご意見をお願いいたします。

○ 柳澤委員

調査の結果ですが、学校規模が小さくなっても、学級規模が小さくなっても自尊心意識が低くなるということは、感覚的に良く分からないところがあります。恐らく

調査結果から出ているのだと思いますが、その辺をどのように分析されたのかを、お伺いしたい。

○ 石田教育政策課主幹

今回の調査は、どのくらいの規模になると課題が生じてくるのかと言うことをまとめているのですが、この結果が規模との因果関係によって生じてくるのか、そうではないのかと言うことについては、分析をしていません。このくらいの規模から自尊心意識が低くなるのかということ、実際のグラフから傾向として出しています。

○ 柳澤委員

同じようなところですが、学級規模が小さくなると子どもと向き合う時間は多くなる、それは当然かなと思うのですが、一方で「先生が気軽に相談に乗ってくれると感じる児童生徒」の割合が、人数が少ないほど低いと言うのは、どうかと思います。向き合う時間は増えているのに、逆に相談に乗ってくれていると思わないというのは矛盾した結果なので、少し感覚的にはおかしいと思うのです。むしろ学級の子どもが減れば先生と向き合う時間が増えて、相談に乗ってくれると感じる子どもが増えると思うのですが、逆の結果が出るのは、少し違和感があります。

学校規模が小さくなると、先生方の研修への参加が低くなると言うのは、先生が忙しくなるから余裕がなくなるのかなと、色々推測できますが、この結果は少し不思議なことが多いと思います。

恐らく適正な規模というのはあるとは思いますが、ある程度の少人数化はプラスに働く面が結構ありますし、アメリカの心理学者が「スモールスクール」という名著を出しているのですが、そういったものを見ますと、大きな学校だとなかなか活動ができないけれども、小さくなればなるほどむしろ色々な活動が学校の中で起こりうるという、行動場面の増加があると思います。

確かに人数が少なすぎると良くないのかもしれませんが、ある程度減っていくということは、学校自身の活性化につながる部分があって、一定数の生徒数が減って、クラス数は変わらずにやや少人数化している方が理想なのかなと思います。

今は40人学級ですけれども、先進国の中では多すぎて、海外に行きますと大体一クラス20人ぐらいが適正です。日本の場合は40人を超えると半分になりますが、逆にそれが学校の中では良い感じになっているので、学校の統廃合やクラスの整備が進んで、クラスの人数が増えてきたりするのは良くないと思います。

○ 大嶋副会長

細かく分析をしていくと、関係性のあるところも見えてくるかもしれませんが、今のご意見にもありましたように、向き合う時間と相談との因果関係ですとか、そういうものは実際に出てきたデータと自分たちの持っているイメージとが離れていると思います。確かに学校規模が小さくなると、職員の人数が減ってきますので、外に出て行く研修や出張は、行かせづらいつつ、行きづらいつつといった部分も生じてくるのではないかなと思います。

○ 柳澤委員

例えば、少子化の進展による課題の②の、学級数が少ないことによる経営上の課題の中に、「社会性やコミュニケーション能力が身に付きにくくなる」とか、「協働的な学びの実現が困難になる」とか、「多様な見方ができなくなる」とか、「活躍の機会が少なくなる」と言うのが挙げられていますが、逆に私の経験ですと、小規模校の方が、むしろこういったことは伸びるというような結果があります。要するに、人が少なくなると、それだけ自分が活動に参加したり、人と協働したりできてくるということです。人数が多いと、むしろそれができなくなるし、一方的な授業になりやすいと思います。参加型の授業と言うのは、むしろ人数が少なくなる方がやり

やすくなるという面もあるので、この辺も、私の感覚だと少し違和感のある部分です。

○ 大嶋副会長

子どもたちが少なくなると、学校運営上の課題もありますし、良いかどうかということも含めて色々な見方があると思います。今日は結論を出すための第1回目ではありませんので、色々意見を出していただいて、それをもとに次回につながっていけば良いと思います。

○ 晒科委員

私の場合は、色々な学校を経験しています。先ず稲越小学校ですが、稲越小学校と須和田の丘支援学校が合体した学校で、どちらも小規模校なんですけど、通ってみると、子どもたちは皆友達のような感じで、保護者も皆顔見知りです。合唱の歌も小規模校用の歌があるようで、小規模だからと言ってかわいそうだと思ったことはありません。子どもも保護者も楽しそうで、地域の方も温かく見守ってくれている感じがします。人数が少ないから自分たちも手伝うよといった感じで、地域の方も学校に入ってくださり、すごく良い感じの学校でした。

次は須和田の丘支援学校の高等部、中等部です。ここも小規模ですが、先生は多くて、すごく良い教育を受けさせていていてと思っています。子どもたちは少ないですが、先生方はすごく多いので、お出かけも多く、外に出る授業もすごく多かったです。ですから、小規模校で先生が多いことはすごく良いと思いました。

真ん中の子は菅野小学校、第二中学校と通ったのですが、ここは普通の学級数といった感じでした。保護者のPTA参加率は少し下がるので、ちょっと多いのかなと思うのですが、稲越小学校のような小さい学校の方が、どの保護者も「自分がやるよ」と言ってくれるのではないかと思います。ですからここに挙げられていることだけが全てではないと感じました。

○ 大嶋副会長

色々実感として感じていることはたくさんあると思います。今お話いただいたのは、学校の特色として小規模校なりの連携も図っていくと言うことで、そういう中で良さが出てきているのではないかと思います。

○ 角谷委員

自分の子どもが第八中学校にいた時は、10クラスでした。ですから凄く人数が多くて、卒業式も在校生は出られないようなところもありました。ただ活気があったことは確実です。放課後の部活動ではグラウンドの取り合いなんです。場所が取れないところは校長室の前などを使って、卓球部などはシャドウで頑張っておりました。グラウンドはソフトボールがあり、テニスがあり、陸上があり、バレーボールがありで、今ではどのようにやっていたのかなと考えるほど凄かったです。今は部活動の数もとても少なく、結局、部活に入りたいけれども入れない帰宅部が多くなっていると言うのが現実です。文化部なども前はたくさんありました。今はスポーツがメインになってしまっていますが、そのころは、書道部や華道部、生物部などの子どもたちが、文化祭になると発表できて、とても良い感じではありました。今は、子どもたちを指導していただく先生、顧問になってくださる先生がいないという事もあって、なかなか子どもが放課後に活動できるという部分が少なくなっているのが現実だと思います。

ですが、多かった方が良かったのかというと、なんとも言えません。適正の人数というのは、20人が良いのか、30人が良いのかはよく分かりません。自分の子どものときは1クラスに40人いたと思いますが、それが多すぎたのかどうかと言うと、ちょっと分からないですね。どこが適正なのかというのは、なかなか難しいと思

ます。

小学校を見ていまして、人数が少ないと先生が楽なのかなと思いますけれども、意外と子どもたちの指導がたくさんあるところを見ていますので、どちらが良いのかというのは一概には言えません。先ずは子どもたちのためになるということが第一だと思いますので、その辺を考えていきたいと思います。

○ 大嶋副会長

教員の立場で勤務していて、校長として戻った学校が 2 校あるのですが、どちらも生徒数は 6 割ぐらいに減っていて、残念ながら部活動の数も 2 割ぐらい減っている状況があります。小学校と中学校では違うところもあるかと思います。

○ 貞広委員

今の「どの規模が良いのかわからない」という話は、まさにその通りだと思います。恐らく今後の子どもたちの学びのスタイルの変化などを考えていくと、最も理想的なのは、「ある一定以上の学校規模で、クラスサイズが小さい」、つまり、学級数はたくさんあって、子どももたくさんいるのだけれども、先生の目がきめ細かく届くように 20 人規模ぐらいの学級であるのが望ましい、というのが本当のところだろうと思うのです。

しかし、国のスタンダードを動かすことは、最終的な政策に反映できないので、スタンダードの括り中で、最適解をどのように探すかと言う話を、ここではしなければいけないと思っていました。

今日お示し頂きました調査の資料整理ですけれども、大変興味深く拝見をしまして、なんとなく適正規模のところに色分けがないのかなと言う感じがするのですが、これは適正規模というよりも、恐らく小規模校と大規模校のメリット、デメリットが反転しているので、ちょうど真ん中の中規模のところで相殺をされて、デメリットがそれぞれ見えなくなっているのだと思います。これをどう捉えるかということだと思うのです。すごく現実的に考えると、メリット、デメリットが反転することとは、誰がやってもこうなれるかもしれないということ。恐らく学習状況に学校規模による差がないということは、学校の先生方が小規模校であれば小規模校なりの、中規模校であれば中規模校なりの、大規模校であれば大規模校なりのご指導をしてくださって、一定のクオリティが維持されているのだと思います。ただそういった工夫が及ばない部分と言うのが、このように反転した形で出てきていて、なかなか今の状況だと難しいのだと思います。ですからこれを市と皆さんがどのように引き取って、タイプ化していくかということだと思います。

私は、統合するとかしないとかについては、どちらでもないのですけれども、それは市民の方が決められることだと思うのですが、2つ加えて申し上げますと、1つは、市川市は迷える余地があるので、多様な選択が用意されているということです。

実は 12 から 18 に適正規模の学級をもっている学校と言うのは、今はマイノリティで、全国では半分以上が 11 学級以下なんです。凄く小さくて、統合するとかしないとか、大規模校をどうするかと言う問題ではなくて、当たり前前に単学級で、それでひとつの学級が 15 人ぐらいになっていて、この小さい集団をどうしようかと知恵を絞らなければならないのが普通の自治体なんです。

でも、市川市は、小さい学校を残しましょうとか、残すならどうやってサポートしましょうとか、大きな規模の学校をどうしましょうとか言うように、色々な選択肢で悩むことができるので、話し合っただけで最適解を模索して頂きたいということです。

もう 1 つは、日本の学校のスタイルと言うのはおそらく OECD 加盟国の中でも非常に特殊で、生活学校と言って生活のすべてを丸抱えしています。また、授業のスタイルも個別の指導と言うよりも、協働的に色々な意見を出させて、多様性の中から学ばせていくと言うスタイルをとっています。ですから、日本の先生は力量があっ

て、40人でもなんとかやっているのだと思うのです。でも、今度の学習指導要領には「アクティブラーニング」といって、とにかく主体的に学び、対話的に学び、深い学びを確立するという、学びのスタイルが変わっていくということがあるので、そのことを考えると、多様な意見があると言うことは凄く大事なことでと思います。おそらく文科省の指針がこのタイミングで出たのも、多様な意見をどうやって学校で確保していくか、特に小規模の学校で、と言うことだと思います。多様性を確保するのに一番簡単な方法は、人数を増やすことなんですが、多くの学校が小規模になってしまって、それ以上の手立てがない中で、どうするかと言うことを皆で知恵を出してください、ということだと思います。そして、人口の問題だけではなく、学びのスタイルも変わっていくのだと言うことを加味して考えていくことは、結構難しいことだと思います。

○ 田中委員

今、貞広委員が言われたように、全国の義務教育の学校は、1学年2クラス以下の学校が6割ぐらい、今はもっと進んでいるかも知れません。もう10年ぐらい前にそういうデータになっていましたので、そういう意味で、市川市は多様性を持っていると言うことが、ひとつ言えると思います。

私の出身地は僻地が6割ぐらいあって、小学校の教員の10人に1人は複式学級に関係しているのです。そういう現状を見ているので、少したずねたいのですが、小学校の平均学級数、1学級の平均人数、中学校の平均学級数などを教えて下さい。

先ほど、規模によるメリット、デメリットの話、課題になる、ならないと言う話がありましたけれども、ある地域では、小規模校の方が中・大規模校よりも学力が低いと言うことがありました。少人数だから指導の手も行き届いて、授業も色々と工夫されるはずなのに、傾向としては低いと言うことがその地域では課題となっています。

市川市にその傾向はあるのかどうか、今の状況を小中大に分けたときに、あるのかどうか、ただこれは大規模だから高い、小規模だから低いと言うように単純な因果関係ではなく、色々な要素が絡んだ、互いの相関の中での状況だと思うのです。そういう意味で、単純に分けていく話ではないと思っています。

それから、適正規模の話をする時に、最低35人をイメージしないと現状としては難しいと考えています。具体的に20人規模で策定と言うことは、国の基準もあり、なおかつ財政上も難しい面があるので、トータルとして学校規模あるいは学級規模の話をするのと、アクティブラーニングの話も出てきましたけれども、指導改善の話をするのと、そして、それらを連動した形を視野においていけないと思います。それは、単純な因果関係にならないわけですがけれども、視野としては考えておくことが良いと思います。

○ 石田教育政策課主幹

学級数の平均ですが、小学校は38校あって平均は1学年3クラス、中学校は15校あって、1学年6クラスです。また小学校は1学級の平均が31名、中学校は34名となっています。

○ 大嶋副会長

実現可能な人数の中で話を進めていった方が良いと思います。小規模校イコール学力が高いというわけではないということは、やはり協働的な学びの部分が大いなのでしょう。

○ 田中委員

印象ですけれども、規模が小さいと指導の手が行き渡りやすいと言うのは当然なんですけれども、少なくなれば先生もやりやすくなって、指導法改善の意識がなか

なか伴わないというのがあるのだと思います。何十人でやるのも十人でやるのも同じようにやってしまうと言うのがイメージとしてあります。ですから、適正規模と指導の改善の両方を視野において考えていった方が良いと思います。

○ 中村委員

小規模校が必ずしも学力が高いわけではないという話は、少し予想外のところがあります。私はずっと音楽を教えているのですが、基本的に個人レッスンです。ですからまとめて音楽を教えると言うのは、少し私の中ではありえないことで、それを学校と比較すると、先生方はよく色々なレベルで、その教科が好きな子や嫌いな子など色々ある中で教えているので、本当に大変なことだと思っています。

ですから人数が少なければ、それなりにそれぞれの子どもたちのことを見てあげられて、その子の個性を伸ばしてあげられるなど、すごく手厚くやられるのではないかと思います。

人数が少ないと、先生の指導力と言うこともあるのかも知れませんが、ある程度競争と言うことも必要なのかなと思いました。

○ 湯浅委員

先ほどの話で、人数が少ない方が、それほど学力が上がっていないと言うのは、私もびっくりしました。やはり色々な人がいて、周りに友達が多いと、競争をして、子どもたちの意欲も出るのかなということと、少ないところだと、アットホームでのんびりしてしまうところがあるのかなと思います。

近くの小学校で、あまりクラス数の多くないところがあるのですが、そこに行かせてもらったときは、本当に子どもたちが家族みたいな感じで、すごく仲良しで良いなと言う感じがしました。でも、1年生から6年生までクラス替えがないので、それはそれでどうかと思うのです。

○ 柳澤委員

学校の適正規模を考えるときに、同時に考えなければならないのは、学区の規模だと思います。普通に考えると、当然、学校規模が小さくなってくると、小学校区の人数を適正にするために、統廃合をします。そうすると、例えばA小学校とB小学校が合体することによって、A学区とB学区が統合され、今までのコミュニティの規模が変わってきます。市川ですとそれほど通学時間が長くなるようなことはないと思うのですが、その辺は都市部のメリットだと思うのですが、そうすると一方で地域と学校の結びつきは弱くなると思うのです。

ですから小学校区を考えていくときに、単純に統廃合をして学区が拡大していくことを考えていくのか、若しくは、小学校区は余りにしないで、あくまで中学校区を基本にして、小学校区は均等に割らないで、むしろ特色を出していくのか、と言うことを考えていくことが必要だと思います。

どうしても少子化になっていくところは、小規模校であっても良いとか、駅前などで新しいマンションが建って、それなりに少子化の中でも子どもたちの数が維持されているような学区であれば、少し大きめの学校をつくるとか、中学校区はある程度維持するけれども、学校に特色を出して、例えば「私はあまり大規模校でたくましくやるのは向いていないから、アットホームな小規模校が良い」とか、「揉まれて競ったほうが学力も上がるから大規模校が良い」とか、学校に差を出して、ある程度選択肢を用意するような考えで行っているところもあります。学校選択制というのは、なかなかうまくいっていない部分もあるのですが。

私は今、公民館にも関わっていますが、全てが均等で同じメニューではなくて、ある程度高齢者の利用が多いところはそういった面に特化すれば良いし、若い人たちの利用が多いところは子育てとかに特化するなど、公共サービスもある程度変えても良いのではないかと思います。そういう考えもあるので、学区のあり方に

については、今までのように人数が減ったから合体をして、同じような学校をたくさんつくっていくのか、そうではない形にしていくのか、その場合、中学校区ぐらいで適正化を図っていくのか、そういったことも考え方としてはあると思います。

○ 大嶋副会長

うちの中学校も 4 小学校から入学してきます。それぞれ小学校なりの特色もありますし、規模もありますので、そういう意味では違いがあって良い面もあると思います。視点としては大切だと思います。

○ 田中委員

先ほど 15 年後とか、30 年後と言う話があったのですが、戦後の日本の都市化とか、人口移動の面から言いますと、例えばマンションが建ったからといって、学校を簡単につくるわけにはいかないと思います。

生まれ育った地域で、家庭を営んで、地元に住むと言うのはなかなかないですね。ですから、15 年経つと今子どもが多いところも少なくなってしまう、30 年経つともっと少なくなってしまう、その辺のところから再編計画を考えると、なかなか悩ましいところですね。ただ、床面積をこれだけ減らすという方針も大事なことですし、どこをどうするといった統廃合の問題もあります。

市川市は塩浜学園をつくりましたので、統廃合の選択の中の柱になるはずの義務教育学校の話をしてしまうと、中学校区によっては、地域の小学校をひとつにして、1 小 1 中で教育課程を活性化するとか、パターンは色々あると思うのです。ですから、適正規模がどうのと言うことと、そこに 15 年、30 年と言う時間を掛け算していくことが大事です。

先ほど指導改善を視野にと言いましたが、もうひとつは、小中学校のあり方と、公民館とか、社会福祉施設とか、幼児教育の施設とか、色々なものを視野に入れていくことだと思います。公的な施設の有効な、「有効な」と言うのは財政的にも、機能的にも、あるいは地域社会を活性化するためにもですが、有効な手立てとして、学校の再編と言うものを考えていくべきだと思います。

○ 貞広委員

子どもは小学校 6 年間、また中学校 3 年間だけ分断してつながっているわけではないので、地域の中で生まれて、そしてその地域を担う、ですから 15 歳で終了というよりも、30 歳ぐらいになった時に、市川市を支えてくれる市民をイメージして、学校の姿をどう考えるのかと言うことが大切なのだと思っています。

中学校の適正配置の考え方と、小学校の適正配置の考え方は、もともと相当違っているのだと思います。中学校は何よりも教科担任制があって、一定規模以上ないと先生方が揃わないので、ぎりぎり適正規模の少し下ぐらいですと、1 教科の担当が 1 人しかいなくて、例えば、3 学年の国語の授業を全部やるとか、英語の授業を全部やるとかというようになります。日本の場合は「先生頑張れ、頑張れ」と言いがちですが、授業準備も大変ですので、やはり話し合いながら組んでいけるような先生の数が必要だと思うのです。ですから、やはり中学校はそれなりの規模、小学校は地域に根ざすということを考えて、比較的小規模でも教育委員会のサポートで学び方を考えている自治体があるのだと思います。

ただ、現代的な課題として、それにもう少しプラスアルファして考えなければならない視点が 2 つあると思うのです。ひとつはコミュニティ・スクールです。今、全国的に学校運営協議会を母体とするコミュニティ・スクールの導入と言うのがあって、この仕組みはうまく使えばうまくいくのだと思いますが、全国の調査でも、学校運営協議会のあるようなところだと、非常に子どもも学校にコミットして、色々な成果が出てきています。ただ、これを小学校全てにつくるとなると、地域の人の確保も難しいので、今後は中学校区にひとつの学校運営協議会をつくって、中

学校も、その学校区にある小学校も、中学校区全体として子どもを育てると言う形になっていくのだと思うのです。

ですから、1小1中では凄くイメージしやすいのですが、3小1中ぐらいの形で考えますと、学校運営協議会と言うコミュニティ・スクールを母体にして、1中学校と3つの小学校でひとつの学校園のようなものをつくって、地域で9年間の子どもたちを育てていく、もちろんその前には幼児教育があり、その先の高等学校の教育につなげていくわけですが、配置の問題を考えるには、この視点を加味するべきなのかなと思います。

ですから事務局には、コミュニティ・スクールの導入や、その前段階の学校支援地域本部はどうなっているのかを教えていただければと思います。

もうひとつは、法令上は義務教育9年間と言うのが上位になっているということです。その下に小学校もあるし、中学校もあると書いてあるのですが、要は9年間の義務教育で子どもをどう育てるか、ということが、法令上一番初めに書いてあるということです。ですから、小中それぞれの括りよりも、9年と言う時間の流れの方が大事なんです。地域で9年間の子どもを、例えば義務教育学校という形で育てるもよし、学校園スタイルで育てるもよしですが、いずれにしても小中を分断して配置の状況を考えるのは、子どもの育ちとして健全ではないというか、もう少し縦の時間軸を意識した考え方が大事なのだと思います。

○ 石田教育政策課主幹

コミュニティ・スクールにつきましては、平成33年を目途としまして、全ての公立幼稚園、学校に学校運営協議会を設置してまいります。今年度から塩浜学園に学校運営協議会を設置しまして、コミュニティ・スクールを進めておりまして、来年度は更に、中学校ブロック単位で3~4ブロック程度に研究指定を広げてまいります。運営につきましても、各学校単位でやる場合と、中学校ブロック単位でやる場合とを考えておりまして、更に地域学校協働本部につきましては、中学校ブロック単位で整備をしていく方向で進めております。

○ 大嶋副会長

小規模校化していくと、どのような課題が出てくるだろうか、といった学校規模のことについてご意見を頂戴したのですが、もうひとつは老朽化と少子化のこともあります。これから床面積の20%を削減と言うことで、今後の市川市としての考え方を持たなければならないところもありますので、その辺のことで何かお話をいただきたいのですが如何でしょうか。

○ 柳澤委員

学校だけで床を減らしていくのでしょうか。少子化の影響で空き教室がどんどんと増えていると言う流れは、恐らくなかなか変えられないと思うのです。江東区のように、超高層マンションが建って、教室が足りなくなっ、学校を新しく建てるというような自治体もあるにはあるのですが、市川市では余りそういうことはないとなると、今後空き教室が増えていく学校をどうするか、ということを考えていかななくてはなりません。

普通に良くあるパターンでは、統廃合ということで、A校をなくしてB校に統合して、場合によってはそれを売却したりするパターンと、学校の規模は小規模校であっても維持しながら、空いたところに別の公共施設等を複合化していくパターン、その一部を民間がやっていると言う学校も時々あるのですが、基本的にはその2つだと思います。おそらく大きく分けると、統廃合の方か、複合化の方か、という2択だと思います。あとは、学区を完全に線引きし直すと言うやり方もあるのですが、現実的にはこの2タイプかなと思っています。

複合化の場合、校舎としては維持する形になるので、改修して少し長持ちするよ

うに使いつつ、他にある公共機能をそちらに持ってくるということになるので、そちらを減らすことになります。ですから、学校は余り変わらないけれども、その周りにある公共施設を減らして、学校に統合していくと言う形が考えられると思います。その場合は、周りにどういった公共施設があって、どう利用されているか、そちら側の老朽化や状況と言うものも判断しながら、場合によっては学校をそちらに移行するというのはちょっと可能性が低いので、複合化の方向と言うものを少し見据えるのであれば、学校周囲の公共施設の利用実態と老朽化の度合いなどを同時に考えていく必要もあるということです。

ですから、学校単体で少子化をどうするかと考えるよりは、少し市川市全体の公共資産から考えていく必要もあるのかも知れません。自治体によってはそれこそ民間のニーズみたいなものをもって、公共施設なんだけれども、一部商業施設とか、カフェみたいなものが入るとか、市民サービスを入れていくということもあるぐらいなので、公共だけではない可能性も当然考えられると思います。最近では学校と役所が一緒だったり、上が住宅の分庁だったりするものもあるので、だんだんとタブーを超えて、色々な方法を考えていかなければいけない時代にあるのかなという気はしています。その辺を方針としてどうするかによっては、こういった検討をする時に、学校以外のものも踏まえなければいけなくなる可能性もあると思います。

○ 貞広委員

考える際の参考資料として頂ければと思うのですが、今日の審議会資料 4 ページの子どもたちの増減率のところに、建物評価を付けた表を頂きたいと思います。と言いますのは、市川市公共施設管理計画の 25 ページを拝見していますと、サービス評価と建物評価をマトリックスしているのですが、結構小さな学校でも建物評価が高いので、どの程度本当に建物を残すことができるのか、建て替えなければならないのがどのくらいあるのかということを見ていくために、これを合わせた形にしてくださいと良いと思います。

25 ページのマトリックスは、適正規模の考え方からするととても変だと思います。利用者が多いとサービス評価が高くなっているのが、過大規模のところが一番高く、小さな学校が下になっています。ですから、ちょっとこのマトリックスも別の形で工夫して見せて頂ければと思うのですが、いずれにしても建物評価とこの増減率を合わせて見られるような資料をお願いしたいと思います。

○ 牛尾教育政策課長

公共施設等総合管理計画は、公共施設全体を統一的な基準である程度評価しなければならないので、今言われたような観点になっています。今後、適正規模という視点を入れますので、公共施設全体の評価に適正規模の考え方を入れて頂いて、総合的に判断していただきたいと言うのが方針策定の趣旨ですので、よろしく願いいたします。

○ 柳澤委員

児童数が減っているから廃校だというよりは、そこを何かに活用した方が良いのか、そこに来るように他の老朽化したところをむしろ動かすのか、または、地域全体が少子化しているのならもう少し考えるなど、そういった視点で考えないといけないですね。単純に子どもが減っているから廃校だというような方向ではいけないと思います。

○ 大嶋副会長

施設面についてご意見を頂きました。既に、適正規模に関する方針検討の視点に入っているのので、そのことについての説明をここで入れさせて頂きます。

○ 石田教育政策課主幹

では、審議会資料の12ページをご覧ください。

本日は、適正規模に関する方針に盛り込むべき事柄や、検討の際に考慮すべき事柄についてご審議いただきたいと思っていたところですが、今のご審議の中で、検討の際に考慮すべき視点についてはご意見を頂いておりますので、むしろどのような形で方針をつくっていったら良いのかと言うことと、適正規模の方針と適正配置の方針は、分けて出せるものなのか、そうではないのかといったことについてご助言を頂きまして、道筋をお教えいただければと思っております。

○ 大嶋副会長

検討の際に考慮すべき事柄と言うのは、だいぶお話を頂いた気が致しました。そこで、適正規模に関する方針に盛り込むべき事柄を、皆さんの視点でお話をいただければ、次回そのことをより深めて、進めていけると思っています。

○ 貞広委員

先ず、適正規模と適正配置をどのように分けていくのかと言うことですが、もちろん不可分なものですけれども、最終的に何らかの手立てを打つときに、こうした方針は考える際の道しるべになるものなので、できるだけクリアに理解できるということが大事だと思います。そういう点からすると、適正規模と適正配置の方針はそれぞれ別に書き分けて、但しこういうことを考慮しながら最終的に決めていくと言うような書き方をしないと、これからこの方針を使われる方が、結構大変なのかなと思います。

それから適正規模に関してですが、今後学び方のスタイルが変わって、多様性の確保が非常に重要であると言われていても、教育委員会の適正なサポートがあれば、小規模校もちゃんと維持できると思うのです。ただ、残せば良いというものではないので、そこにはそれなりの覚悟が必要だと言うことがひとつあります。

色々なことを考慮して、国の教員配置の定数が決まっているわけですが、そういうことを考えると、12から18学級は先生方の規模として、これは子どもの数というよりも先生方の数の問題だと思うのですが、先生方の数として、一番学校運営をやっていきやすい規模として、国が指針として出しているのだと思うのです。そうすると、市川市で違う適正規模を出すのであれば、それはそれなりの理由を我々がここで合意できていないと難しいと思うのです。合意できていて、且つ「小さな規模の学校をきちんとサポートします」と言うように書き込まないと、学校の先生方は苦勞されることになると思います。小さな規模の学校も大変に魅力があると思っておりますが、こういう会議ですと、そういう方向性になるのかなと思います。

○ 晒科委員

塩浜学園を見学したときに、凄く遠くからお子さんが通っていたのです。親としては近くに学校があった方が良く、災害があった時の避難を考えると、近い方が安心であると思います。

○ 角谷委員

先ほどお話の出ましたコミュニティ・スクールに少し関わっている者として、地域の者もこういう方針に向かって、やはり協力していかなければいけないし、こういう考え方をして、色々と組織をつくっていかねばいけないと思いました。

先生の数が少なければ、5クラス、6クラスも全部見なければいけない、授業を持たなければいけないと言うことで、なかなか大変なので、お手伝いと言うことで書道の先生を授業の中に入れて教えていただいたり、学校の方から要請があれば、そういう方を外部から入れたりという言う形を取っています。ですから、そういうこ

とも含めて、これから子どもたちの数が少なくなったときにどうするか、多くなったときにどうするかということ、地域も考えていかなければいけないと思います。

15年先、30年先の、例えば公民館などのハコモノをどう使っていくかと言うことを実際にやっているところもあって、学校の空き教室を使っているなんて言うところも現実に他の県ではありますので、そういうことも含めて、これから地域の人間として考えていきたいと思いました。

○ 大嶋副会長

コミュニティづくりと学校施設、教育とのつながりと言うものはとても大事な視点だと思います。

○ 中村委員

今日、色々のご意見を伺って、これからの市川市の学校を考えなくてはいけない時期に来ているのかなと思いました。私も市川市の八幡小学校出身ですけれども、私が入学した頃も今の校舎を使っていました。ですから、市川市内の学校はみんな古くなっているなという印象なので、総合的に色々なことを判断してやっていかなければいけない第一歩なのかなと思いました。

○ 大嶋副会長

こういったことについての課題を、市川市として諮問と言う形で提示されたので、次回またご意見を深めていけば、より良い方向でまとめることができるのではないかと考えています。

○ 柳澤委員

市川市の方針として、12学級以上18学級以下というような文面を作るのか、それを変えらるとなると、国の方針とも関係が出てくるので、恐らく方針と言うのはこのようになるのではないかなと思うのです。ですが、そこになにか市川市としての方針を、例えば例外をつくるわけではないのですが、原則はこうだけれども、地域の特性を考慮するとか、場合によっては単学級の学校も成り立つというようにするのかということ。そのままですと、恐らく単学級になると廃校となって、統廃合するとき余り大きくなりなれないで済むというよくあるパターンだと思うのですが、こういったことを均質的に進めることを考えているのか、もしくは地域特性を考慮して、少し例外的なものをつくっていくのか、ということで、地域の特性であるとか、学校の個性みたいなものを少し考慮する文言を入れていくのか、ということです。その時には、学校選択制みたいなものも場合によっては入れるのか、ということも検討していかなければいけないと思います。原則はこれでいくが、それに個性と言うか、オリジナリティを加えていくことなのかなと思っています。

それから学校教育のゴールをどう設定するのかと言うことが結構大きいと思うのです。先ほどアクティブラーニングという話が出たのですが、大学などはどんどんそちらへシフトしていったら、私もアクティブラーニングの教室に改造するようなことを大学でやっていて、私の授業なども新しい形に変えているのですが、そういったアクティブラーニングを導入するのかといったことも大切な視点です。国際化などと言われていますが、今までのような、先生が前に立って教える一斉学習的なものから、対話型というかアクティブラーニング方に変えていくのかということ。す。

ラーニングピラミッドと言いますが、講義だと教えたことの1割ぐらいしか定着しないけれども、グループディスカッションだと5割ぐらいで、さらに人に教えると8割ぐらい学習すると言われていています。その割合を信じて、必ずしも一方的に教えていなくても、知識量は減るかもしれないけれども、教え合う方式で定着率が高まるなら、そういう方法でも良いのではないかなと思います。

今はグローバル化ということで、目標も知識と言うよりは、コミュニケーション

力とか、国際バカロレアみたいなものを学校に入れていこうと言う方針が文科省からも出ているので、将来的に学校教育のスタンスが変わっていく可能性もある中で、今後の適正規模をどう考えていくのか、ということが大切だと思います。アクティブラーニングを本当に入れると学校の姿はまるっきり変わります。学校は一度つくってしまうと、今は100年持たせると言いますが、10年、20年ぐらいで教育が全く変わってしまっていて、校舎をつくってしまったけれどもと言うところもありますので、そういった前提に立っていた方が良いと思います。

○ 大嶋副会長

最後に、方針策定までの流れについて、説明をして下さい。

○ 石田教育政策課主幹

では、最後に策定までの今後の流れにつて、事務局案をご提示させていただきます。

次回が8月22日の開催ですが、今ご審議いただきましたことを基にしまして、適正規模の方針について、事務局で原案を作成いたしますので、先ずそれについてご審議を頂きます。それから、柳澤委員よりご意見を頂きました学校選択制ですが、市川市は選択制ではありませんが、通学区域の弾力化ということで、条件を整えば隣接する学区の学校へ変更できる制度をとっておりますので、少子化に向かって進む本市にとって、この制度の15年先、30年先のあり方について次にご審議いただきます。そして、先程より空き教室のことが出ておりますが、そもそも学校にはどれだけの教室が必要なのかという基準について、市川市では平成17年に作ったものがありますが、それからかなり時代も変わっていますので、今後学校に必要な教室数や教室の種類についてご審議いただきます。

その後、義務教育学校を塩浜学園として設置していますが、義務教育学校設置の市川市として方向性についてご意見を頂きながら、適正配置についてご審議を頂きたいと思っています。

平成30年3月には方針を策定することで進めておりますので、よろしくお願いたします。さらに来年の1月ぐらいには、大まかにこんな条件下ではこうなるだろうといったパターンについてご審議を頂きまして、それを基に事務局でそれぞれの地域について原案を作成し、ご審議を頂くこととしています。

○ 大嶋副会長

今回は、大きく3点について審議を進めていくこととなります。今日は方針をまとめると言うことではなくて、資料についての説明を受けながら、それぞれの立場でご意見を頂戴しましたので、本日お話していただいたことを事務局で方針案としてまとめてきていただいて、次回それについて深めていきたいと思っています。

○ 田中委員

学校の話をしているので、学校を何箇所か見学できるような機会をいただけるとありがたいです。地元の方はよくお分かりですけど、塩浜学園にも行ったことがありますし、規模の大きいところとか、小さいところとか、参考になるような所を幾つかのパターンで選択していただけるとありがたいです。

○ 牛尾教育政策課長

時期的には、これから夏休みに入ります。子どもたちがいるときの方がよろしいかと思いますが如何でしょうか。今後調整をさせて頂いて、また皆様にご連絡いたします。

○ 大嶋副会長

他に特に無ければ、「その他」ということで事務局よりお願いたします。

- 牛尾教育政策課長
次回の審議会は 8 月 22 日の月曜日、時間は 13 時半からということで、会場は本日と同じです。よろしくお願いいたします。
- 大嶋副会長
それでは、これもちまして、第 3 回教育振興審議会を終わらせていただきます。
ありがとうございました。

【 1 1 時 3 0 分 閉会】